

## □アセットオーナー・プリンシプルの受入れの表明（改定：20250513）

学校法人昭和女子大学は、アセットオーナーとして、運用・ガバナンス・リスク管理に係る共通の原則（アセットオーナー・プリンシプル）に賛同し、受け入れることを表明します。

本学の資産運用は、本学が行う教育・研究・社会貢献活動に関与する全てのステークホルダーの利益向上を目指しています。アセットオーナー・プリンシプルの5つの原則は、本学が今迄実践してきた内容と整合的ですが、受入れ表明後は、本学の資産運用の考え方や取組みをステークホルダーの方々にご理解いただくため適切な情報発信を努めてまいります。

本学における、「アセットオーナー・プリンシプル」に定められた5原則それぞれへの取組み状況は以下のとおりです。

原則 1. アセットオーナーは、受益者等の最善の利益を勘案し、何のために運用を行うのかという運用目的を定め、適切な手続に基づく意思決定の下、経済・金融環境等を踏まえつつ、運用目的に合った運用目標及び運用方針を定めるべきである。また、これらは状況変化に応じて適切に見直すべきである。

### 運用目的

- ・本学では、「資金運用細則」を定め、法人の資金を有効かつ適切に管理し、安全有利な運用に資することにより、教育研究活動を安定的・継続的に支えることを目的としています。

### 運用目標・運用方針

- ・運用目的を達成するため、運用資産の資金性格・規模を考慮のうえ運用目標を決定し、安全かつ効率的な運用方針を策定します。

### 意思決定

- ・本学は、資金運用委員会を設置し、資金運用計画（その変更を含む）の承認、個別資金運用の承認、及び、資金運用状況の監督を行います。
- ・資金運用委員会は、本学やステークホルダーの状況、経済・金融環境等の変化に応じた運用方針となっているか、定期的に検証し、必要に応じて適切に見直します。

原則 2. 受益者等の最善の利益を追求する上では、アセットオーナーにおいて専門的知見に基づいて行動することが求められる。そこで、アセットオーナーは、原則 1 の運用目標・運用方針に照らして必要な人材確保などの体制整備を行い、その体制を適切に機能させるとともに、知見の補充・充実のために必要な場合には、外部知見の活用や外部委託を検討すべきである。

### 運用・ガバナンス体制

- ・本学は、資金運用細則のもと、資金運用執行者を任命し、権限と責任を明確にします。

## 人材確保・外部組織の活用

- ・本学は、資産運用の豊富な経験を有する人材、及び、有識者を資金運用委員に任用し、適時外部人材の活用と内部職員の育成に努めます。また、資産運用の高度化に向けて、外部委託を積極的に活用します。

原則 3. アセットオーナーは、運用目標の実現のため、運用方針に基づき、自己又は第三者ではなく受益者等の利益の観点から運用方法の選択を適切に行うほか、投資先の分散をはじめとするリスク管理を適切に行うべきである。特に、運用を金融機関等に委託する場合は、利益相反を適切に管理しつつ最適な運用委託先を選定するとともに、定期的な見直しを行うべきである。

## 投資先の分散

- ・運用方法の選択にあたっては幅広い提案を受け、本学の資産運用の目的の達成可能性を総合的に判断のうえ決定します。

## リスク管理

- ・運用にあたっては、運用対象資産の分散、投資時期の分散や流動性等を考慮し、適切なリスク管理を行います。

## 運用受託機関の選定・評価・見直し

- ・運用委託先の選定にあたっては、運用目的・運用目標の達成に資する観点から選定します。また、利益相反の発生に十分な注意を払い、適正なマネジメントを行います。
- ・運用方法・運用委託先については、定期的に評価し必要に応じて見直します。

原則 4. アセットオーナーは、ステークホルダーへの説明責任を果たすため、運用状況についての情報提供（「見える化」）を行い、ステークホルダーとの対話に役立てるべきである。

## 情報提供

- ・本学の運用状況については、事業報告書、及び、決算書類等で分かりやすい開示を心掛けます。

原則 5. アセットオーナーは、受益者等のために運用目標の実現を図るに当たり、自ら又は運用委託先の行動を通じてスチュワードシップ活動を実施するなど、投資先企業の持続的成長に資するよう必要な工夫をすべきである。

## サステナビリティ投資

- ・本学は、運用商品や運用会社・取引相手の選定において、投資先が ESG や SDGs に配慮した資金運用であるかを確認するなど、アセットオーナーとして工夫をしていきます。

以上

【関連資料】

- ・ 本学の資金運用管理体制について

□ 昭和女子大学の資金運用管理体制

